

令和3年度 地域連携会議 議事録

令和4年1月21日 13:30～15:30

玉野市役所 3階大会議室

司会：事務局

- 1 健康福祉部長 挨拶
- 2 委員の紹介
- 3 正副会長の選任
会長挨拶
- 4 市による説明
 - ① 玉野市成年後見制度利用促進基本計画について
 - ② 玉野市成年後見支援センター運営要綱について
 - ③ 玉野市成年後見支援センター活動報告

5 協議する事項

1 市民後見人の養成と活用について
今年度より、玉野市では3名の方に、岡山県が開催する「市民後見人養成講座」の受講料及び交通費の補助を開始しました。今後、受講していただいた方に、市民後見人として活躍していただくためには、追加の研修や、実務経験等を通じて、さらに後見人等の業務を学んでいただくことが必要と考えます。
説明 市民後見人の養成から、登録、活用までのシステムを構築するために必要な追加研修の内容や、実務を経験できる場について御意見をいただきたい。
<u>委員意見</u> (委員) 実践研修は地域の実情にあった研修が望ましい。資料5-2裏面にある国で示された実践研修の内容であれば、市町村・地域の現状については説明があった方が良いと思われる。また、後見活動を行っている人と一緒に後見活動を行うことも必要。最も重要なことは、登録後のフォローアップや活動支援であり、定期的な交流会やフォローアップ研修など市民後見人が不安にならない環境作りが必要。 (委員) 本人にとって何が必要なのかを考えてカリキュラムを考える必要がある。例えば、家族会の意見を聞いてカリキュラムを考えていくのも良いのではないかな。また、ロールプレイなどを入れても良いのではないかな。 (オブザーバー家庭裁判所) 市民後見人に対する自治体からの要望(アンケート結果)としては、専門職や法人と一緒に活動してもらいたいといった意見が多い。市民後見人が一人で担当することに対する責任の重さから担い手がいなくなるといった問題もある。 (事務局) 市民後見人の年齢制限についてはどう考えるか。 (委員) 総社では、70歳までにしているが、下を20歳から25歳からにするかそれも考えないといけない。総社では、養成研修前に面接→研修→面接→登録といった状況。その後、法人後見支援員を経て、社協の法人後見(複数選任)を担う。複数選任や法人の支援員を念頭に置いた育成も必要だと思われる。 (オブザーバー家庭裁判所) 市民後見人の選任について、年齢は特に制限していない。養成研修は年齢制限を70歳にしている自治体が多いが、年齢制限を設けることで、逆にやりにく

いといった問題もあると聞いている。 (委員) 社協の法人後見の支援員として現在一人活動中であるが、コロナ禍であまり被後見人の方とお会いすることができていない状況である。 (委員) パブリック法律事務所での実務研修は可能か。 (会長) 身上監護面での同行訪問などは可能かも。
--

2 広報、普及啓発について 成年後見制度の利用を促進するため、本人、その家族及びそれらを取り巻く関係者に的確に広報啓発を進めていくとともに、潜在的な利用者層に制度を知ってもらえるような取組が必要です。 説明 市では今年6月から関係機関等にパンフレットを配布する取り組みを始めました。地域連携会議の委員の皆さんがそれぞれの立場で、これからできる広報、普及啓発策は何があるでしょうか。また、この地域連携会議の委員や関係機関とどう「連携」「協力」すれば、利用が促進されると思いますか、課題や御意見をいただきたい。 <u>委員意見</u> (委員) 成年後見支援センターが作成した成年後見制度のパンフレットを銀行の窓口において必要な方には配付しているが、その後相談に行かれたかどうかの後追いはできていない。 (委員) 成年後見制度のセミナー及び市民後見人の説明会を年1回実施している自治体もある。たまの権利擁護ネットワーク懇談会の相談会では寸劇なども交えてわかりやすく制度を説明している。 (委員) 成年後見支援センターが作成したパンフレットは使いやすく分かりやすい。成年後見制度という名前からまずは知ってもらう必要がある。 (委員) 所属団体の中で、パンフレット等を更に活用、PRしてもらうことが必要。 (委員) 障害者ではひきこもりの人へのアプローチが難しく課題に思っている。 (委員) 介護施設入所者100人中、後見人がついている方が現在10人程度いる。10年前は1人程度であった。成年後見支援センター作成のパンフレットを使って、制度について説明している。とてもわかりやすい。 (委員) グループホームでは重要事項説明書の中にも成年後見制度の説明は明記されているため、市作成のパンフレットを活用して説明している。認知症カフェでも年1回成年後見支援センターの職員に講演を依頼する。 (委員) ケアマネ研修会などで、パンフレットを活用して制度のPRをしていきたい。 (委員) 成年後見制度の利用が進まない原因の一つに後見人等への報酬の問題がある。 (委員) 後見人が選任されるまでに時間がかかる。病院から施設入所をする際に施設側から後見人がついていないと入所を拒否されることもあり、病院側も困るケースがある。 (委員) 5年前に比べ、医師から患者に対して制度の普及啓発をする場面が増えてきたこともあり、制度の利用は進んでいると思われる。
3 相談機能の連携と強化 地域連携会議の役割として、本人、家族そして関係者などの「チーム」を支援するためのケース対応や、多職種間で課題を検討するなどの連携強化策が求められています。

説明 地域連携会議の委員の皆さんに成年後見制度の利用の相談があった場合、まずは、成年後見支援センターにつないでいただきますが、そこで判明した課題の調整、解決などを行うために、地域連携会議の委員の皆さんがそれぞれのお立場で、どのように相談の支援に関わっていただけますか、教えてください。また、この地域連携会議の他の委員や機関とどう「連携」「協力」すれば、「チーム」に対する相談機能が強化されると思いますか、課題や御意見をいただきたい。

委員意見

(委員) 民生委員として制度については知っているが、地域を回る中で、後見人に対する苦情の相談を受けることがあるため、制度を紹介することをためらうこともある。

(会長) 相談機能の中にある専門職相談について、現状では実施していないと把握している。

開かれた相談の場として、定期的に相談会を開催した方が良いのではないかな。

(事務局) 現在、一般相談を成年後見支援センターの社会福祉士が受けている。そこで困難なケースや事例については専門相談につなげるしくみをとっているが、今年度はそのような事例が今のところない状況。入口会長ご指摘のとおり、来年度は専門職相談の定期開催について検討していきたいと考えている。

6 閉会

副会長 挨拶